

文教委員会記録

- 1 期 日 平成21年6月18日（木）
- 2 場 所 第4委員会室
- 3 出席委員 委員長 緒方直之
副委員長 安井裕典
委 員 佐藤一直、柴崎美智子、岩下智伸、安木和男、富永健三、
石橋良三、犬童英徳、山木靖雄、松浦幸男

4 欠席委員 なし

5 出席説明員

[教育委員会]

教育長、教育次長、管理部長、総務課長、教育政策室長、法務室長、教職員課長、職員
給与室長、施設課長、健康福利課長、教育部長、参与、学校経営課長、指導第一課長、
指導第二課長、特別支援教育室長、指導第三課長、生涯学習部長、生涯学習課長、文化
財課長、スポーツ振興課長

[環境県民局]

学事課長

6 報告事項

- (1) 平成21年広島県議会6月定例会提案見込事項等
- (2) 平成21年広島県議会6月定例会提案見込事項
- (3) 公立学校施設の耐震改修状況調査の結果について
- (4) 平成22年度広島県立特別支援学校高等部入学者選抜の基本方針
- (5) 平成20年度指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

7 会議の概要

- (1) 開会 午前10時35分
- (2) 記録署名委員の指名
- (3) 質疑・応答

○質疑（安木委員） 県立高校の耐震化についてきょう報告がございましたけれども、
それに関連してお伺いします。

県立高校の耐震化は全国的に見ると40何位ということですが、前年比では
進んでいます。これは昭和56年以前の耐震強度不足の校舎に対して、国の政策とし
て工事が全国的に進められている事業ですので、耐震化100%まで進んでいくもの
と思っております。

この耐震化に関連しての質問ですが、現在、県立高校87校のうち、51校の普通教
室にエアコンが設置されているというふうに聞いています。県教委の方針としては、
保健室や職員室、音楽教室、それから特別支援学校、それからコンピューター教室
などは県としてエアコンを設置しますが、普通教室は設置しない方針だそうです。

そのため、保護者の強い要望があった場合、やむを得ず保護者負担ということでエアコンが設置されていると聞いています。この設置費も、また使用した毎月の電気代も保護者負担で賄われているということですが、51校全部同じ条件なのでしょうか。

○答弁（施設課長） 現在PTAに許可しているものにつきましては同じ条件でございます。

○質疑（安木委員） 私たちの時代には部屋にはエアコンなどなくて、暑くて下敷きであおいだりするとしかられるという時代だったのですけれども、近年は温暖化とともに酷暑日がふえているわけです。エアコンをつけるということはCO₂を排出するという一方で温暖化に逆行するわけですが、保護者に強く押されて設置が進んでしまっているわけです。どちらが学習に集中できるかという、一般的には過ごしやすい方がいいと思うわけですが、県教委は普通教室にはつけないという方針です。考え方として、環境がよ過ぎることのデメリットがあるということなのか、ただ、予算がないということなのか、保護者の強い要望があってから初めて設置するという理由はということなのか、教えていただけますか。

○答弁（施設課長） まず、全国的に見ましても、都道府県で設置するところというのはわずか6府県、それから市町、これは小中学校になりますけれども、これらにつきましてはほとんど空調が整備されておりません。最近、広島市が何年か計画で全校に整備するという流れも出てきておりますが、そういったことも踏まえて、まだ体制としては普通教室に必要なものというふうに考えておりません。それと今、耐震化の方をかなり重点的に進めておりますので、この空調を全校、全室につけるといことになりますとかなりの経費負担になりますし、まずは耐震化を進めてまいりたいという判断からでございます。

○質疑（安木委員） そこで、今回耐震化工事をするに当たりまして、保護者の強い要望で設置したエアコンを一たん外して、耐震化工事後にまた再設置することになるわけですが、この移設工事費についても設置を要望した保護者に寄附が要請されているということで、一部の保護者から国の政策で耐震化するのになぜエアコンの移設費は保護者が出すのかという質問が出ているわけです。エアコンの購入費も設置費も、また電気代も、これは子供のためと思う保護者の負担でやむを得ないというふうに思いますが、児童の生命の安全を守るための耐震化工事でエアコンの移設工事が発生して、その費用も保護者負担というのでは、つけたのだから最後までということでしょうけれども、これは一見正しい方針のように見えますが、やはりあり方としておかしいのではないかとこのように思うのですがどうでしょうか。

保護者から学校に寄贈されて設置して、電気代も継続して保護者が負担しており、既に大きな負担をしているのです。普通教室には設置しないという原則を破って押し切られて設置したわけですが、おかげで教員も快適環境で授業をしているわけです。既に県立学校の6割がエアコンを設置しているという状況から見ると、

県教委も学校側も、保護者が最後まで負担して県に負担がかからないのならエアコン設置をどうぞということになっているのではないだろうかと思ったりするわけです。

快適環境のメリット、デメリットはともかく、国側、県立学校側の方針で耐震化するので、保護者にはこの移設工事に伴う負担はなしにして、付随して発生するエアコン移設費というのは国費の中で工面するか県費として考えるべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

○答弁（施設課長） おっしゃるように、今、耐震化を進めておりまして、その際、空調の移転というものがございます。この負担も相当なものでございます。心情的には大変御迷惑をおかけしているという気はするのですが、当初の設置許可の条件として通常のランニング費用のほかに、こういった改修等によりまして移転の費用が生じた場合は、設置者、つまりPTA等保護者になるわけですが、そちらで御負担いただくという条件で許可しておりますので、移転費用を県で見るとするのは難しいと考えております。

ただ、こうした場合、移転費用がかなり高額になりますので、その費用の軽減のためのお手伝いはさせていただいております。具体的には、業者が出してくる見積もりですが、これはかなり高額なものがまず出てまいります。我々の中に技術者がおりますので、それらを見ると物によっては数百万円単位で落ちたりすることもございます。

あと、県の工事で耐震化を進めるのですが、それらの関連で幾分費用を軽減させるということもできます。そういったお手伝いで保護者あるいはPTAの御理解も得てまいりたいというふうに考えております。

○意見・質疑（安木委員） エアコンは6割設置されているということですが、恐らく今までの耐震工事でそのようなエアコンの移設があったところは、保護者から同様の声はどこでも出てきたのではないかと思うのです。

県立学校というのは授業料等経済的な事情からも、もちろん学力という面もあるかも知れませんが、ぜひともそちらでということで望んでこられているのですが、寄附でということがどうかと思うのです。

また、耐震化をしている学校だった場合には、そのように設置したとしても移設等の費用は発生しないわけですから、今から耐震化を済ませた後でエアコンを設置したいという要望があった場合については、移設費は発生しないのです。たまたまこのようにエアコンを設置していて、耐震化工事が始まるころだけが移設費が発生するわけです。それはちょっと不公平ではないかと思うわけです。

全国でも耐震化工事は進んでいるのですが、こういうエアコンの移設費用についての事例というのは、全国ではどのように対応されているのか御存じでしたら教えていただけますか。

○答弁（施設課長） 大変申しわけございません。全国の移設に関する情報は持ち合わ

せておりません。

○要望（安木委員） 一度ちょっと確認をされてみられたらどうかというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。また、ぜひ検討していただくよう要望しておきたいと思います。

○質疑（犬童委員） この前、広島県と四川省の友好25周年ということで、安井副委員長や松浦委員と一緒に行かせていただきました。各学校3カ所を訪問した中、倒壊して全面建てかえしている学校がありまして、そこは小学校ですけれども3,200人が仮設校舎で授業を受けておりました。広い教室ではありませんけれども、1クラスが大体90~100人ぐらいいたと思うのです。5年生のクラスを訪問させていただきましたけれども、子供さんたちは非常に元気がよかったです、犠牲者は学校がちょうど休みで、1人も死亡者が出ず、1人だけ家で亡くなったという状況があったようです。いずれにしても、プレハブ校舎で3,200人が授業を受けている。100人ですから、黒板と一番最前列の子供との間、先生が立つところは1メートルないぐらいで、80センチぐらいではなかったかと思うのですけれども、授業をやっておりました。

学校の中には倒壊して子供たちが大分亡くなって、保護者と人民政府でもめているところも報道されているのですが、たまたまそこは子供が亡くなっていないということで、いずれにしても学校は全面倒壊したということで建てかえて、今年度中には新しい教室に入れるということでした。

耐震化率は、ここにも報告されておりますけれども、きのうもテレビで広島県は全国でワースト5の中に入っていると報道されていまして、不名誉なことです。事情は建築基準法が改正される以前に建てかえたものが多いということで、実態としてはそういう背景もわかるのですけれども、今、県立高校の場合は耐震化率は52.3%で全国41位という状況を見ますと、県教委として耐震化工事の完了はどの時点に置いていращやるのか、年次的にこれからどうやっていくのか、国の方もいろいろな条件のもとで耐震化の工事を早めたいということもありますが、問題は県教委がどういうスタンスでそれを国に要望していくのか、これから、そういうことが基本になっていくのです。したがって、そこら辺の県教委の考え方、国への要望の状況等について説明していただきたいと思います。

○答弁（施設課長） まずは今回調査結果で全国順位が出されまして、そのことは大変残念に思っておりますけれども、これまでの取り組みといたしましては、もともと国庫補助がなく、また財政事情が厳しい中で、単県でも平成20年度当初及び補正予算で65億円、それから平成21年度当初予算で47億円という大変大きな額をかけて積極的に耐震化に取り組んでまいりました。結果として、全国順位は下がったわけですけれども、通常は耐震化につきましては設計から工事完了まで1年以上の期間が必要となっております。ですから、昨年1月の補正で22億円程度追加計上いたしましたけれども、これはほとんど今年度の完成ということになりまして、それらを含

めると今年度は前年の2倍以上の量を実施するというので、引き続きさらに耐震化率は上がっていると考えております。

それから、全体的な計画ということでございますけども、全体量は600棟近くございます。そういうこともありまして、現時点でいつまでに100%にするのかというようなことは出しづらいということで計画は持っておりません。

それから、国への要望状況についてお尋ねでございましたけれども、これは知事会等を通じてのことですけれども、現在、県立の高等学校については補助制度がございません。これを新設してもらおうということと、それから平成21年度におきまして、補正予算でかなり地方の負担が軽減されております。これが今年度限りということになっておりますけれども、数年次において使えるようにというようなことを要望しております。

○意見・質疑（犬童委員） 今言われた地方の負担が3割から1割になるということですが、各県や各市町村の取り組みによって国がやはり動いてくる。負担も1割あるわけですが、県や市町が自分のところは特別にこれだけやりたいという、そのことによって国も補助をつけていくというのか、国がやっていくということになるわけですか。

したがって、その点を踏まえまして、今、あなたが言われた、計画は持っていないという考え方は基本的におかしいのではないかと思います。先ほど安木委員から空調のお話がありましたが、それよりは耐震化が優先だと言われる。それは当然そうだと私も思うのです。それならば計画は持っていないという説明は、これは県民からいったら納得できないのではないかと。それが10年かかるのかどうなのか。きのう学校の耐震化率が全国でワーストの市がテレビに出ていました。そこの教育長が出てきて、2020年までには全面的に終えたいということをして記者会見していました。一番悪いと指摘されてそういうふうにご答えたのかどうか分かりませんが、しかし、やはり広島県の場合も計画を持って、必要なものについて完全に安心してもらえるように、何年までにはやりたいというのをつくって、あなた方が保護者にも県民にも明らかにしておく。そのとおりにするならないはあっても、その目標に向かって私たち県議会も努力するし、あなた方も国に対しても要望し、みずからの負担金も用意していくということをして、知事を含めてやっていかないといけないと思う。それが計画はないというのはおかしいと思う。今まで何回も委員会で議論もしてきたのですから、計画書を出すというのが普通ではないですか、その点はどうですか。

○答弁（管理部長） いわゆる学校のみについてということで今、施設課長が御説明申し上げたかと思っておりますけれども、県全体としては広島県耐震改修促進計画というのがございます。この中で、平成27年度までに多数の方が利用する建築物の耐震化を90%以上にすることを目標とするという計画はございます。

私どもとしては当然この計画も念頭に置きながら、今後の耐震化の改修を進めていく、最大限の努力をしていくつもりでございます。そういう意味では、これが県

全体の公共施設についてまとめられた計画ということになりますが、その中の平成27年度までに90%ということについて、私どもで目標として念頭に置きますが、その中で学校だけについてどこまで努力していくかということで今、施設課長が申し上げたというふうに御理解を賜りたいと思います。

- 意見・質疑（犬童委員） あなた方は、きちんと耐震の結果については公表されているわけです。同時に県としては、公共施設全体については平成27年度までに目標90%と言われますけれども、県教委として子供さんを預かっている立場としては、私は明解なプランをつくって示すのが当然だと思う。まして耐震問題というのは学校にとって、阪神・淡路大震災を含めて長い間ずっと懸案なのです。それがいまだにあなた方は明確なものを持っていない。そういうことをしていると、知事部局にしても県教委がいつかわからないですから、我々も適当につき合っていこうかと、そういうことになりかねないと思うのです。

教育長、私はきちんとプランをつくって議会にも県民にも明らかにしてほしいと思うのですが、あなたのお考えを聞かせていただきたいと思います。

- 答弁（教育長） 先ほど施設課長も申しましたけれども、平成20年度と21年度それぞれ施設整備費総額の大体3分の2ぐらいを耐震化対策に使っておりますが、これはそれ以前は50%ぐらいだったのが3分の2となっているということで、耐震対策は非常に重要であるということで加速しなければいけないと考えております。しかし今も説明させていただいたように2.1ポイントしか改善していない。ごく単純に計算すれば残り50%を2.1ポイントでいけば25年ぐらいかかってしまうわけです。しかしこれではいけないということで、先ほど管理部長が説明したところでございますが、この計画をきちんとつくるということは、いつ、どの学校をするかということにも密接につながっていくわけでございますが。これは今後の学校の改築等も絡んでまいりますので、そこを精緻に説明する際の年次計画を出せるかということ今は出せないということでございまして、できる限りこれは早く達成するようにしていかなければいけないというふうに考えております。

- 要望・質疑（犬童委員） それでは、私はいけないと思うのです。日本は地震大国でもあります。保護者を含めてみんな身近に考えている問題です。私は、どの学校がいつというのは公表できないというのは当然だと思います。しかし、学校の危険状態にしてもA、B、C、Dランクといろいろあると思うのです。そうすれば、少なくともそういう枠をつくってあなた方がこのランクは何年度までにはこうしたい、そのためにはやはり議会も協力してほしい、知事部局にも協力してほしい、そのことを私は明確にしてほしい。この委員会はもう6月で終わり、新しいメンバーになるわけですが、ぜひその点は要望していきたいと思います。

次に、ちょっとお伺いしますが、広島県スポーツ振興財団の基本財産は非常に大きいです。基本財産等が10億3,750万円、県出資が8億円ということになっているわけですが、私はちょっと活動がどうも理解できない。財産の規模にしては、非常に

活動が小さいのではないかと思います。それはまた、定例会中に細かく御報告をいただきたいということで終わっておきたいと思います。

○意見（安木委員）　ちょっと補足ですけれども、今、犬童委員からエアコンよりも耐震化ということは当然そうだという話があり、私の質問の趣旨が通じていたのかどうかということでちょっと心配したものですから言っておきますが、あくまで保護者等がエアコンを設置したことについて、その耐震化工事をやるに当たって移設を保護者に任せるとというのが、それは行き過ぎではないかということをお聞きしたのであって、耐震化工事は至急進めていただきたいという趣旨でございます。

(4) 開会　　午前11時36分